

報道関係者 各位

令和2年6月15日

【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長 梅田 浩史（内線 2389）

係 長 山田 大悟（内線 2387）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2263

フィリピンからの入国後に狂犬病を発症した患者 （輸入感染症例）の死亡について（続報）

本日、フィリピンからの入国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について、豊橋市より、別紙のとおり患者が亡くなられたとの連絡がありましたのでお知らせします。お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げます。

なお、報道に際しては、お亡くなりになった方及び御遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

（その他）

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

（注1）狂犬病は、通常、ヒトーヒト感染することはなく、感染した患者から感染が拡大することはありません。

（注2）アジア地域など、狂犬病流行国において犬等に咬まれ、ワクチン未接種の方は、最寄りの医療機関又は保健所にご相談下さい。

フィリピンからの入国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について （続報）

令和2年5月22日にお知らせした、フィリピンからの入国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）が、6月13日にお亡くなりになられたとの連絡が、入院先の医療機関から豊橋市保健所がありましたのでお知らせします。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方には心よりお悔やみ申し上げます。

なお、報道に関しましては、死亡された方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

・患者概要

年代：30代（外国籍）

性別：男性